

認定まちづくり適正建築士セミナー

認定まちづくり適正建築士とは

オンディマンド
オンライン受講

良質な建築、美しいまちづくりのための専門家

良質や美しいといった定性的な判断基準は、専門家をまじえた協議調整が必要です。これには建築の専門性のみならず、都市計画やまちづくりに関する知識、多様な意見をまとめるファシリテート能力などが求められます。市民・行政へ建築・まちづくりに関するアドバイスを行う専門家です。この資格は、一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構が認定するものです。

認定まちづくり適正建築士となるメリット

建築やまちづくりの専門家としてのまちづくり支援、相談、調査、まちづくり条例に沿ったコンサルタントや助成制度における専門家派遣、審議会等の協議調整、デザインレビューに関わる可能性が広がります。

一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構からのフォロー体制

民間のみならず自治体やまちづくり組織からの要請や建築・まちづくり相談の支援に対して、要請内容に沿った会員の認定まちづくり適正建築士を紹介します。

※登録建築家は（公益社団法人）日本建築家協会が認定する建築専門家です。専攻建築士は（公益社団法人）日本建築士会連合会が認定する建築専門家です。

認定まちづくり適正建築士になるために

【建築・まちづくり認定セミナープログラム】講義動画受講・感想レポート・Zoom口頭試問

＜受講条件＞

オンライン・オンディマンド		
セミナー①	都市計画と住民参加のまちづくり —歴史と概要、その意味—	野澤康（工学院大学教授・JCAABE 特別顧問）
セミナー②	分権まちづくりにおける法律と条例の関係 —具体的まちづくり事例から考える—	松本昭（チームまちづくり・JCAABE 理事）
セミナー③	まちづくりにおける建築士・建築家の役割 —多様な立場・事例紹介—	三井所清典（建築家・JCAABE 特別顧問）
セミナー④	ファシリテーターとしての建築士・建築家 —日本版CABE・事例紹介—	連健夫（建築家・JCAABE 代表理事）

一級建築士に加え、下記のいずれかの専門資格をお持ちの方。
・登録建築家・専攻建築士・技術士
・宅建士・司法書士・博士号・ADR調停人・ヘリテージマネージャー
・JIA文化財修復塾修了者・一級建築施工管理技士・福祉住環境コーディネーター・再開発プランナー・設備一級建築士・構造一級建築士、既存住宅状況調査技術者、登録まちづくりファシリテーター、これ以外の資格で当理事会の承認を受けた者

●資格取得プロセス

①JCAABE ホームページから申込→②受付・審査→③受講費振込→④講義録画のURL 配信→⑤受講
→⑥感想レポート作成（各セミナー200～400文字）→⑦審査→⑧Zoom オンライン口頭試問（30分程度）
→⑨審査、合格、正会員登録、カード発行、ホームページ掲載→認定まちづくり適正建築士として活動

●認定セミナー受講費：38,000円（認定者は当機構入会費及び初年度の年会費を免除）

一般社団法人 日本建築まちづくり適正支援機構とは

JCAABE日本建築まちづくり適正支援機構は、良質な建築、美しいまちづくりを目的に設立された一般社団法人です。建築まちづくりに関わる資格専門家研鑽、セミナーを扱うと共に、民間や行政へのコンペ・プロポーザルなど発注者支援、トラブル解決など安心安全に関わるADR調停人資格の推薦、協議調整に関わる認定まちづくり適正建築士の支援、木密不燃化耐震化・空き家空き地の活用を支援など、社会課題解決型の第三者機関です。

《役員構成》

◆理事◆ 代表理事：連健夫・専務理事：大谷昭二・理事：最上義、松本昭、松村哲志・北海道支部：菅沼秀樹・東北支部：松本純一郎
◆特別顧問◆ 神田順・野澤康・三井所清典・市古太郎 ◆監事◆ 日比野大

《全国支部長》

・関東甲信越支部：連健夫・東海支部：鳥居久保
・近畿支部：荒木公樹・中国支部：山田暁
・四国支部：野村正人・九州支部：鰐坂徹

《会費》※全て税込み

◆正会員◆ 年会費：8,000円（入会費：8,000円） ※3年毎に更新セミナーを行います※認定まちづくり適正建築

＜入会条件＞認定まちづくり適正建築士セミナーの受験資格、ADR調停人推薦者資格と同様。これ以外で当理事会の承認を受けた者。

◆賛助会員◆ 年会費：60,000円（入会には審査があります） ◆専門会員◆ 建築士ではないが上記等専門資格を持つ者・年会費：8,000円